高山市告示第１１１号

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例（平成１３年高山市条例第１７号）第１１条の規定により大規模開発事業の構想の届出があったので、同条例第１２条第１項の規定により、次のとおり告示し、当該構想の届出書を縦覧に供する。

なお、当該構想について、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１週間を経過する日までに市長に意見書を提出することができる。

令和８年１０月２６日

高山市長　　田　中　　明

記

１　大規模特定事業者の住所及び氏名

岐阜市薮田東二丁目１番６号

大和ハウス工業株式会社　岐阜支店

支配人　須藤　克哉

２　開発区域の土地の地名地番

高山市天満町５丁目１番１２

３　開発構想の内容

ホテルの新築

４　開発区域の土地の面積

６０３．１５㎡

５　建築物の延床面積

２，５７６．１７㎡

６　届出書の縦覧の場所、期間及び時間

高山市役所都市政策部建築住宅課

令和８年１０月２６日から令和８年１１月１６日まで

午前８時３０分から午後５時１５分まで

７　開発構想に対する意見書の提出期限

令和８年１１月２４日